

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、我が国の社会保障制度が大きく見直されました。しかし、その後においても、本市国保が負担する医療費や介護納付金、新たに導入された後期高齢者支援金は、年々増加の一途をたどりましました。一方、保険料については、平成17年度の改定を最後に11年据え置いてきたため、本市の国保財政は年々厳しいものとなり、平成25年度には国保の財政調整基金が枯渇し、それ以降は1億円を超える赤字が毎年発生し、さらには京都府からの貸付金の償還もあることから、適正な保険料の設定が急務の課題となっています。

そうした中、平成30年度から始まる国保の広域化により、適正な負担水準とされる標準保険料が京都府から示されるのを機に、急激な負担増を避け、かつ将来的な累積赤字が膨らまないよう、3年間（平成29年度から平成31年度）をかけて段階的に標準保険料の水準に改定することとなり、現在取り組んでいるところです。

昨年度は、改定の初年度でありましたが、制度改正に伴う急激な保険料の変化を軽減するために行われる激変緩和の対象とならなかったことなどから、新たに2億6,000万円の貸付を受ける状況となりました。

今年度においては、保険料改定の最終年度（平成31年度）に向けて、被保険者への影響等を十分精査するとともに、健康づくりや医療費の適正化、交付金の獲得、保険料収入の確保等、国保財政の健全化をさらに進めてまいります。

こうしたことから、平成30年度における事業計画を策定し、特に重点的に取り組むべき事項として、3つの重点事項を掲げるものです。

## 重点事項

### 1. 健康づくりの推進

- (1) 生活習慣病予防対策
- (2) 健康ポイント事業

### 2. 保険料収入の確保

- (1) 収納率のさらなる向上（現年度）
- (2) 滞納整理と債権管理（過年度）

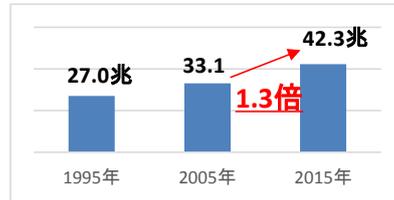
### 3. 国保財政の健全化

- (1) 平成31年度保険料改定に向けて
- (2) 償還金の返済

## 平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

この10年で、  
70歳以上の高齢者数は1.3倍に、  
国民医療費は1.3倍になりました。  
団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は61.8兆円にもなる見込みです。

【国民医療費 10年ごとの推移】



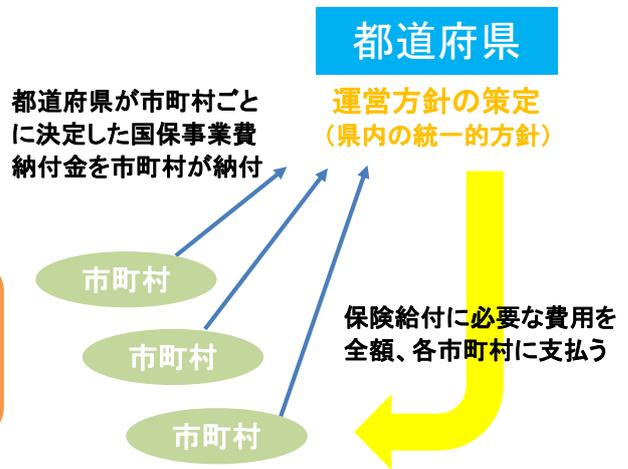
国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、

### 都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

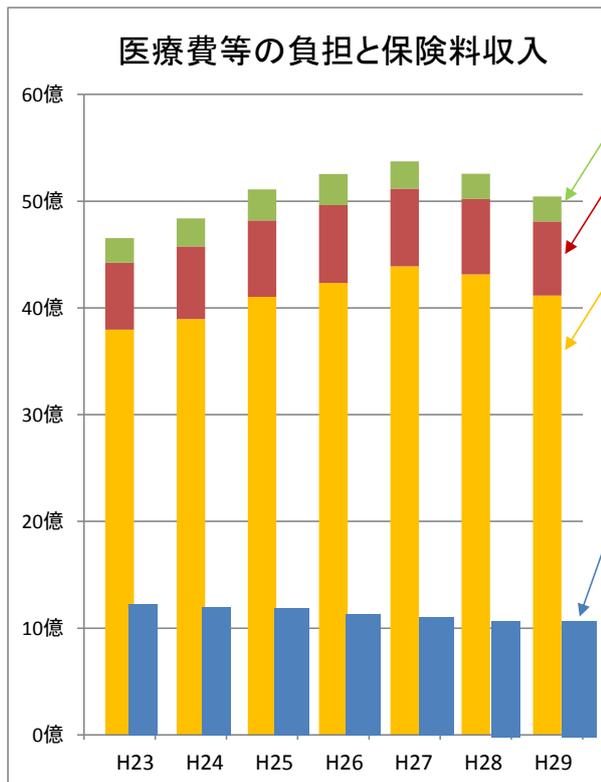
＜見直しの背景＞  
国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

#### 見直しの柱

- ▶ 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援(公費拡充)を行います。
- ▶ 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。



### 参考資料 2 向日市国保の財政状況

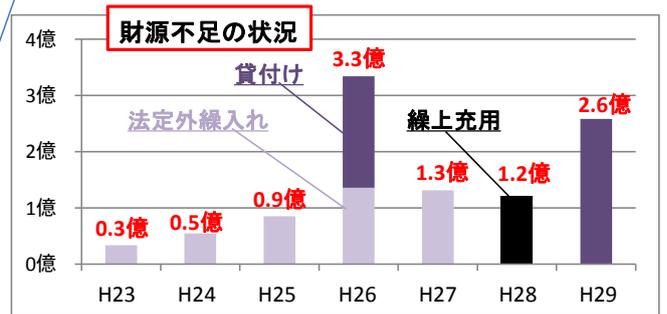


単位：億円

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
介護納付金	2.3	2.6	2.9	2.9	2.5	2.4	2.3
後期高齢者支援金	6.3	6.8	7.2	7.3	7.3	7.1	6.9
医療給付費	38.0	39.0	41.0	42.3	43.9	43.1	41.2
<b>合計</b>	<b>46.5</b>	<b>48.4</b>	<b>51.1</b>	<b>52.5</b>	<b>53.7</b>	<b>52.6</b>	<b>50.4</b>

単位：億円

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
<b>保険料収入</b>	<b>11.4</b>	<b>11.4</b>	<b>11.2</b>	<b>10.9</b>	<b>10.7</b>	<b>10.5</b>	<b>10.5</b>



## 重点事項 1. 健康づくりの推進

国民皆保険の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を持続可能なものとして、将来にわたり堅持していくためには、一人ひとりが健康な状態を長く保つとともに、病気の発症予防、重症化予防が必要です。

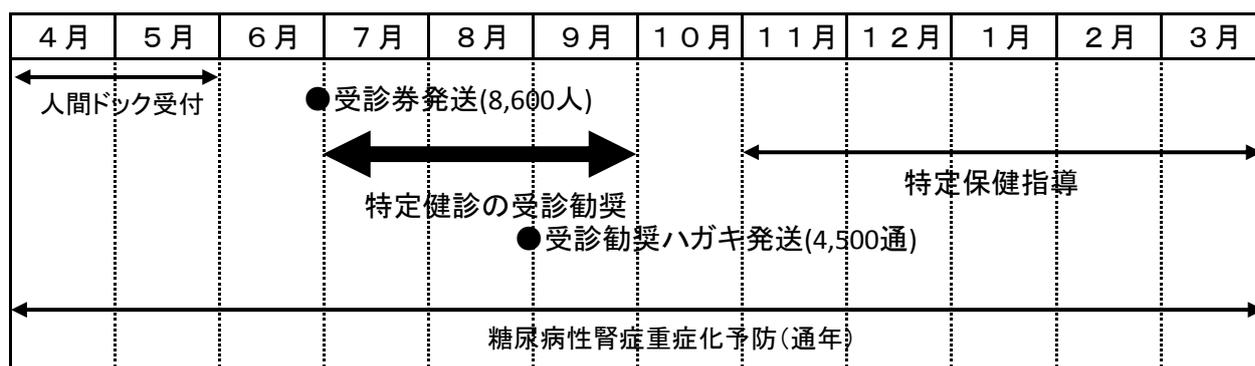
今年度は、次の事業を重点的に取り組むことにより、健康づくりと医療費の適正化を推進します。

### (1) 生活習慣病予防対策 ー 特定健診の受診率向上と糖尿病腎症重症化予防ー

昨年度に策定した「第2期データヘルス計画（平成30～35年度）」に基づき、ひとりでも多くの方に特定健診を受診してもらい、健診結果に応じて、保健指導・栄養指導を受けていただくことで、健康に対する意識付けを行っていきます。

そのためには、特定健診の未受診者対策に積極的に取り組み、特に受診率の低い40歳代をターゲットとして、電話・訪問による勧奨を実施します。

また、平成28年度から取り組んでいる糖尿病性腎症重症化予防については、特定健診の結果データから治療が必要な方には受診勧奨をします。治療をされている方には、主治医の許可のもと、栄養指導を行うことにより、生活習慣病の予防と新規の人工透析患者の抑制を図ります。



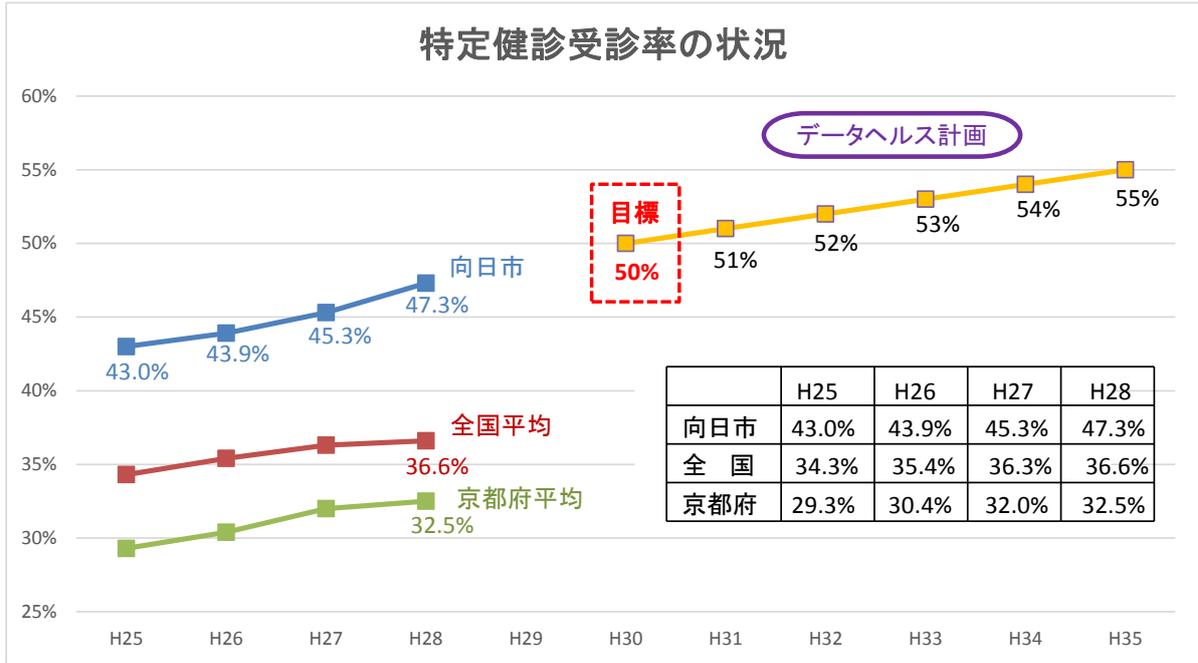
### (2) 健康ポイント事業

市民が生涯にわたって健康的に過ごせるよう、定期的な運動や各種健診の受診等を推進するため、平成29年度から「健康ポイント事業」を開始しました。

今年度においては、さらに多くの市民が事業に参加し、健康づくりに励んでいただけるよう、ポイントの対象となる健診の種類や事業の実施期間、賞品の数を増やします。

	平成30年度	平成29年度
実施期間	6/1～11/30(6か月)	10/2～12/15(2.5か月)
参加者	400名(目標)	約200名
ポイント達成者	200名(目標)	54名

参考資料3 特定健診の受診率



年代別の受診率 (H28)

	40歳代	50歳代	60歳以上
対象者数	1,241人	1,001人	6,389人
受診者数	304人	358人	3,423人
受診率	<b>24.5%</b>	35.8%	53.6%

40歳代をターゲットにすることのメリット

- 生活習慣病に対する関心をもち、予防することで、成果習慣病予防と将来的な医療費の抑制につながる
- かかりつけ医の推奨

参考資料4 生活習慣病にかかる医療費

年度	向日市			国	京都府
	総医療費※	うち生活習慣病	割合		
H25	41.9億円	11.4億円	27.1%	25.5%	24.7%
H28	44.3億円	11.0億円	24.8%	23.1%	22.6%
H29	42.8億円	10.0億円	23.4%	22.2%	21.5%

※生活習慣病として、糖尿病・高血圧・脂質異常・慢性腎不全・脳梗塞・狭心症・心筋梗塞を集計

※総医療費・・・医科・調剤の医療費(10割相当分) ー国保データベースシステムよりー

参考資料5 糖尿病性腎症重症化予防(平成29年度)

対象者	基準	対象者数	保健指導実施数
糖尿病未治療者 治療中断者	平成24年度から平成28年度の特定健診結果で、一度でもHbA1c6.5%以上の人のうち左欄に該当する者	205人	75人
ハイリスク者	平成28年度健診受診者のうち、HbA1c6.5%以上、かつ、eGFR45から59の人(ただし、主治医の許可が得られた人)	65人	25人

## 重点事項 2. 保険料収入の確保

国保財政の健全化と被保険者間の負担の公平性を確保するため、保険料の収納対策に取り組めます。

### (1) 収納率のさらなる向上（現年度）

収納活動の基本指標である現年度保険料収納率について、さらに向上するよう次の取り組みを行います。

- ・ 新規加入者等、新たな未納者を作らないための早期の送付勧奨  
これまで納期限内に納付されていたのに未納が発生した場合や、新規の加入世帯について、納期を過ぎても納付が確認できない場合、速やかに電話や訪問等による納付勧奨を実施します。（7月～8月、約800世帯）
- ・ 年金事務所等と連携した適切かつ迅速な資格管理  
「ねんきんネット」や政府の情報連携サーバーを活用し、国民健康保険の加入状況等について、適正な管理に努めます。
- ・ 保険料算定の基礎となる前年所得の把握  
所得の有無等について、文書や電話により把握に努めます。
- ・ 口座振替の促進  
新規加入時等、窓口対応の際にペイジーを使った口座振替の利用を積極的に勧めます。

### (2) 滞納整理と債権管理（過年度）

資力があるにもかかわらず、理由なく納付に応じない世帯に対しては、資産の差し押えるなど、滞納整理を実施し、公平性の確保に努めます。また、資力がない世帯については、徴収猶予を行うなど、世帯に応じたきめ細やかな対応に努めます。

- ・ 資産調査（預金、不動産、生命保険、給料、年金など）
- ・ 調査の結果、資力のないことが判明した場合には、滞納処分の執行停止を行うなど、債権を適切に管理

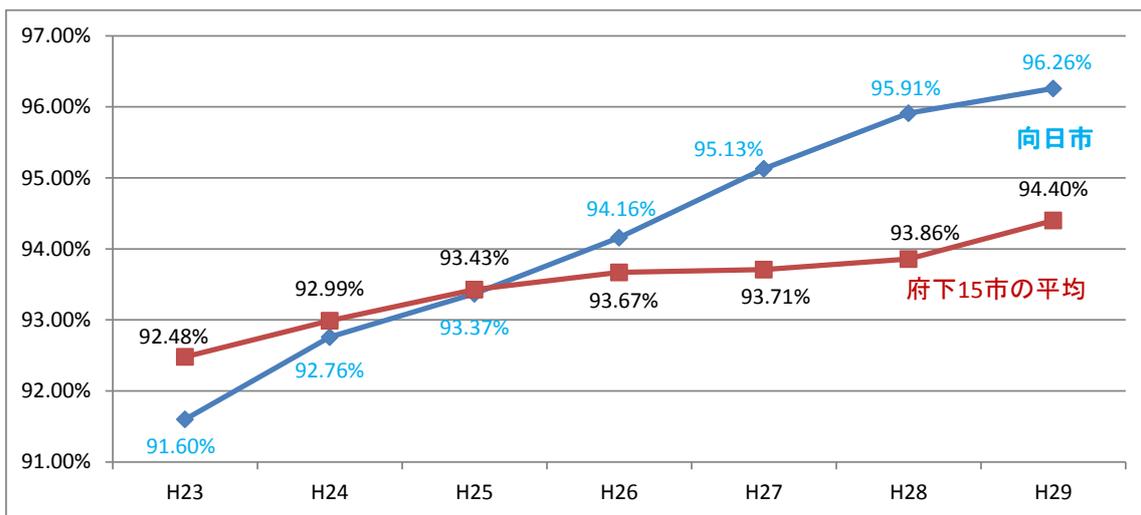
#### 【参考】昨年度の取り組み状況

- ・ 電話・訪問等による納付勧奨  
第1回 7/24～8/10 377世帯に勧奨（電話・訪問）66件 118万円納付  
第2回 8/28～9/22 329世帯に勧奨（電話・訪問）45件 97万円納付  
第3回 4/23～5/30 424世帯に勧奨（電話・訪問）62件 149万円納付
- ・ 夜間・休日の収納相談（1月・2月）  
実施日数 6日
- ・ 分納誓約不履行者に対する督促・催告  
分納誓約件数 827件  
うち誓約どおり納付しない438世帯に対し、毎月催告書を送付（のべ1,072回）  
上記の催告により、499件、537万円を収納
- ・ 滞納処分（資産の差し押さえ）の実施  
理由なく保険料の納付に応じない世帯に対し、資産調査を実施（のべ411回）  
上記の調査により、21件、234万円を収納

年度	現年度			過年度		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
平成27年度	10.95億	10.41億	95.13%	2.47億	0.27億	11.35%
平成28年度	10.62億	10.17億	95.91%	2.32億	0.32億	14.04%
平成29年度	10.62億	10.22億	96.26%	2.12億	0.34億	16.17%

※収納率は居所不明調定分を除く

参考資料6 保険料収納率（現年度）の推移



※居所不明調定分を除く

参考資料7 他市の収納率（現年度）

H25		H26		H27		H28		H29	
1 宮津市	96.44%	1 宮津市	96.62%	1 京田辺市	96.52%	1 京田辺市	96.36%	1 京田辺市	96.35%
2 京田辺市	96.35%	2 京田辺市	96.53%	2 綾部市	95.87%	2 綾部市	96.16%	2 向日市	96.26%
3 南丹市	96.28%	3 綾部市	96.14%	3 京丹後市	95.56%	3 向日市	95.91%	3 綾部市	96.21%
4 綾部市	95.68%	4 京丹後市	95.33%	4 南丹市	95.21%	4 京丹後市	95.74%	4 京丹後市	96.16%
5 京丹後市	95.30%	5 南丹市	95.05%	5 向日市	95.13%	5 南丹市	95.68%	5 木津川市	95.85%
6 木津川市	95.05%	6 木津川市	94.69%	6 長岡京市	95.06%	6 宮津市	95.40%	6 宮津市	95.83%
7 城陽市	94.35%	7 長岡京市	94.57%	7 宮津市	94.97%	7 木津川市	95.28%	7 長岡京市	95.46%
8 長岡京市	94.26%	8 城陽市	94.24%	8 木津川市	94.95%	8 長岡京市	95.19%	8 南丹市	95.25%
9 舞鶴市	93.68%	9 向日市	94.16%	9 舞鶴市	94.00%	9 城陽市	94.51%	8 城陽市	94.75%
10 宇治市	93.41%	10 舞鶴市	93.93%	10 城陽市	93.96%	10 福知山市	94.12%	10 舞鶴市	94.44%
11 向日市	93.37%	11 福知山市	93.72%	11 宇治市	93.83%	11 舞鶴市	93.99%	11 福知山市	94.12%
12 京都市	93.06%	12 宇治市	93.51%	12 福知山市	93.60%	12 京都市	93.48%	12 宇治市	94.13%
13 福知山市	92.70%	13 京都市	93.40%	13 京都市	93.35%	13 宇治市	93.47%	13 京都市	94.12%
14 亀岡市	92.08%	14 亀岡市	92.31%	14 亀岡市	92.57%	14 亀岡市	92.63%	14 亀岡市	93.24%
15 八幡市	91.79%	15 八幡市	91.49%	15 八幡市	91.98%	15 八幡市	92.53%	15 八幡市	93.18%
15市平均	93.43%	15市平均	93.67%	15市平均	93.71%	15市平均	93.86%	15市平均	94.40%

※居所不明調定分を除く

参考資料8 滞納状況と収納対策

(単位：千円)

滞納額	H27		H28		H29	
	世帯数	金額	世帯数	金額	世帯数	金額
1円以上 5万円未満	551	11,378	464	8,676	359	7,555
5万円以上 10万円未満	240	16,753	188	13,965	148	12,224
10万円以上 30万円未満	387	68,006	346	61,348	286	56,757
30万円以上 50万円未満	127	48,912	110	42,932	90	40,377
50万円以上 100万円未満	106	72,566	96	65,515	81	54,246
100万円以上	38	56,468	35	52,465	32	48,643
<b>合計</b>	<b>1,449</b>	<b>274,083</b>	<b>1,239</b>	<b>244,901</b>	<b>996</b>	<b>219,803</b>
現年度分		53,795		45,022		41,806
過年度分		220,288		199,879		177,997
不納欠損	396	39,758	338	30,659	247	23,894
督促状の発送 (件数)	7,292		8,256		7,703	
分納申請 (件数)	869		908		827	
減免申請 (件数)	333	9,322	310	8,023	336	10,085
短期証 (世帯数) 4/1現在	468		460		325	

### 重点事項 3. 国保財政の健全化

平成30年度に示された本市の納付金、及び標準保険料は、被保険者一人当たりで換算すると、平成28年度の試算とほぼ同等であり、平成31年度に標準保険料の水準に保険料を改定することにより、納付金を納めるために必要となる保険料収入を確保できることとなります。

しかし、平成31年度においては、市町村単位での精算としては最後となる前期高齢者交付金の精算や激変緩和等の公費配分、医療費の自然増などの要因が納付金算定に影響を及ぼすことから、京都府が行う「秋の試算」と年末の「本算定」が非常に注目されます。

また、本市は多額の貸付けを京都府から受けていることから、その償還方法等について、今後検討していく必要があります。

#### (1) 平成31年度保険料改定に向けて

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国	←協議(公費配分)→		●仮係数(試算用)発表		●本係数発表			
京都府			←秋の試算→		●試算結果発表	←市町村との協議→	●本算定・発表	

#### 主な協議内容

国	調整交付金(800億円、うち暫定措置300億円)の財源配分 平成31年度保険者努力支援制度(都道府県500億円、市町村500億円)のあり方
京都府	激変緩和のあり方(財源配分、負担の変化を比較する際の基点) 医療費の自然増の取扱い

#### 平成30年度の激変緩和財源と京都府での対応状況

	全国	京都府	内 訳	
			内 訳	備 考
暫定措置	300億円	7.9億円	3.5億円	府全体に投入
特別追加	100億円		4.4億円	9市町村に激変緩和
特例基金	300億円	6.0億円	(未執行)	H35まで使用可能

#### (2) 償還金の返済と財源確保

平成26年度と29年度に京都府広域化等支援基金から合わせて、約4.6億円の貸付けを受けており、29年度末時点で約3.8億円の償還残高があります。

本来、貸付けを受けた翌々年度から5年間での償還が原則ですが、本市国保の財政状況からして、原則通りの償還は困難であることから、償還する期間や金額等について、京都府と協議し、連携を密にしていきます。

また、国や府の交付金を積極的に獲得することで、償還財源を確保するとともに、国保財政の健全化に努めてまいります。

参考資料 9 仮試算と本算定の比較

(京都府)算定		H28 (仮試算)	H30本算定
一般被保険者数	A	12,633人	11,771人
納付金	B	15.5億円	14.6億円
一人当たり納付金	B ÷ A	<b>123,090円</b>	<b>124,145円</b>
必要な保険料収入 ※軽減前の額	C	14.7億円	13.8億円
一人当たり保険料 ※軽減前の額	C ÷ A	<b>115,972円</b>	<b>117,210円</b>

参考資料 10 新制度における交付金のしくみ —平成30年度当初予算より—

(単位：千円)

【歳入】3款 府支出金	4,211,167	備考
保険給付費等交付金 (普通交付分)	4,097,106	(旧)医療費に対する交付金
保険給付費等交付金 (特別交付分)	114,061	(旧)特別調整交付金(国・府)
1. 保険者努力支援分	健康づくり、収納対策、医療費適正化等、取組み状況や成果に応じて交付 26,806	(新)国
2. 特別調整交付金分	災害や制度改正等に要する経費など 27,541	(旧)特別調整交付金(国)
3. 府繰入金 (2号分)	保健事業等の事業実施分、レセプト点検等の事業評価分など 36,193	(旧)特別調整交付金(府)
4. 特定健康診査等負担金	特定健康診査、特定保健指導にかかる経費 23,521	(継続)国・府

参考資料 11 貸付金の状況

【原則どおり償還した場合】

貸付け	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	償還方法
①198,086,000円	2.0億		-0.4億	-0.4億	-0.4億	-0.4億	-0.4億				39,617,200円 ×5回
②258,400,000円				2.6億		-0.5億	-0.5億	-0.5億	-0.5億	-0.5億	51,680,000円 ×5回